

都市漁村交流推進に資する 組織形成に関する考察

CONSIDERATION FOR FORMATION OF ORGANIZATION WHICH PROMOTES EXCHANGE BETWEEN URBAN RESIDENT AND FISHING COMMUNITY

関いずみ¹・林浩志²・押谷美由紀³

Izumi SEKI, Hiroshi HAYASHI and Miyuki OSHITANI,

¹正会員 工博 財団法人漁港漁場漁村技術研究所 (〒101-0047 東京都千代田区内神田1-14-10)

²正会員 財団法人漁港漁場漁村技術研究所 (〒101-0047 東京都千代田区内神田1-14-10)

³財団法人漁港漁場漁村技術研究所 (〒101-0047 東京都千代田区内神田1-14-10)

This paper is considered about formation of the organization for promoting exchange between urban residents and fishing community by investigation of three practice areas. Three investigation areas are Ine-cho, Shibetu-cho and Yuki-cho where the contents of activity are different.

The results of the study are as follows: Ine-cho is in an initial stage. Its subject is in cooperation of each organization in an area. Shibetu-cho is in a fullness time. Its subject is strengthening of the organization which performs staff training and planned development. Yuki-cho is an extended stage. Its subject is the function and role towards the community improvement by the organization outside an area (The cheering party for an area in outside).

Key Words : *exchange between urban residents and fishing community, activity organization
cooperation of each organization in an area, cheering party for an area in outside*

1. はじめに

近年、地域の生活や産業を体験する体験型観光の需要が高まる中で、漁村においても体験漁業をはじめとする都市漁村交流が活発に行われるようになってきている。都市漁村交流とは、漁業をはじめ、地域の生活文化や、産物、自然といったあらゆる地域資源を活用して、地域内外の人々が交流する活動を指し、それは地域の就業・所得機会を生みだし、都市住民の漁業・漁村への理解や関心を醸成するという、地域活性化のための一つの手段として認識され始めている。

しかし、実際に活動を行うにあたっては、担い手や採算性、企画運営等の面で問題点も多く、継続した活動として定着しているとは言い難い状況にある。

都市漁村交流に取り組むにあたっては、活動の推進や現場での実働、情報の窓口等の役割を担い、活動実施に係る問題点に対処する運営組織が必要になる。活動を行っている地域の多くは、市町村役場や漁協等が活動の受け皿としての役割を担っているが、

地域内の様々な団体や個人が協議会等の組織を形成し、実際の活動の推進母体となっている例も見られる。

本論文では、実際に都市漁村交流を実施している地域を事例として、活動推進に寄与する地域組織形成の在り方を分析評価し、今後の都市漁村交流推進に資する組織形成の課題について考察することを目的とする。具体的には、都市漁村交流の活動実態と関連づけて組織形成の特徴や問題点を整理し、組織形成にあたっての課題や今後の展開について提案を行う。

事例として、京都府伊根町・北海道標津町・徳島県由岐町を取り上げる。

2. 都市漁村交流の推進と受け入れ体制

都市漁村交流とは、漁村における産業や生活文化、自然環境等あらゆる地域資源を介して地域内外の人が交流する、多岐にわたる活動を指す。その実施に際しては、天候に左右されやすく制度的な制約も多

い漁業を中心とする活動を支えるための企画の工夫や、ボランティアや補助金に依存している活動の自律的運営への移行、担い手不足の克服や人材育成等の課題がある¹⁾。

表-1 体験活動実施地区における受け入れ体制の状況

都道府県	市町村名	活動概要	受け入れ体制	担う役割
北海道	標津町	サケ定置の網おこし エコ・ツーリズム事業	標津町エコ・ツーリズム推進協議会 (町・漁協・水産関連団体・農協・商工会・旅館組合等)	旅行代理店へのPR、来訪者受け入れ調整、地元ガイドの育成等
山形県	酒田市	元気な漁村づくり推進事業による親子漁村体験教室等	市を事務局として推進協議会を組織 (飛鳥観光協議会・漁協・漁協女性部・自治会代表者等)	事業の運営・企画や受け入れ業務(参加者募集等は市が担当)
静岡県	南伊豆町	体験型修学旅行	妻良観光協会 (地区の全民宿が会員となり事務局及び会長を有する)	企画宣伝、学校等との調整、民宿斡旋等
京都府	伊根町	定置網等漁業体験	伊根地区：漁協 本庄浦地区：本庄浦海業事務局(漁協有志)	予約受付、活動手配
三重県	鳥羽市	釣り筏と釣り堀 (千賀地区)	鳥羽磯部漁協 千賀支所	受付窓口 (サービス要員として組合員及び漁家女性)
徳島県	由岐町	定住小中学生の受け入れ及び、漁業体験『おいでよ海の学校へ』 (伊座利地区)	伊座利の未来を考える推進協議会 (地区有志(地区内全世帯)・地区内外の応援団員)	受け入れ窓口、企画運営
熊本県	熊本市	漁民の森等による、有明海の環境保全活動、流域の子ども達の交流活動『海の子・山の子交流会』	NPO法人天明水の会(有志ボランティア、現会長は有明会の海苔養殖漁業者)	受け入れ、企画・運営
鹿児島県	笠沙町	定置網体験、ホエールウォッチング	笠沙恵比寿(3セク)	野間池漁協と連携した体験漁業の提供、ホテル経営・体験活動の現場対応は野間池漁協
沖縄県	石垣市	サバニスクルーズ	個人漁業者(仲間が増え、市との連携も生れている)	企画・宣伝、受け入れ窓口、実施運営

これらに対応するためには、交流メニューの開発や活動計画、地域住民の合意形成や漁協等の関連組織との連携、参加者の受付窓口等利用者対応、現場での活動推進、活動PRや顧客管理等の機能を担う受け入れ体制が確立されることが重要である。

活動実態について全国の漁協を対象に行ったアンケート調査²⁾では(平成14年実施、1,891漁協対象、回収率20%)、体験活動の企画運営は個人の漁業者や漁協職員、市町村職員が中心となって担っており、地域内の一般住民が活動に参画しているケースは少ないという実態が明らかになった。将来的には漁協内だけでなく、他団体と共同で漁業体験等の活動の企画運営を担いたいとする回答がほぼ半数を占め、地域としての受け入れ体制の充実を望む意向が伺える。

表-1は、実際に体験活動を行っているまたは実績を有する漁村地域において、活動の受け入れ体制について調査した結果である。受け入れ体制には、自主的なまちづくりに関心を持つ個人や漁協等の単体の組織、あるいはこれらと市町村の組み合わせ組織、地域内の個人や団体が集結して構成される組織や、そこから派生したNPOや3セク等の独立組織等、様々な形態があることが解る。

3. 事例による都市漁村交流の実態と組織形成の問題点・課題

本章では、都市漁村交流の展開状況の違いから、組織形成の特徴を捉え、それぞれの状況下における問題点や課題を整理するとともに、今後の展望について考察する。

ここで取り上げるのは、活動を開始したばかりでいわゆる萌芽期の段階にある京都府伊根町、地域ぐるみの活動が軌道に乗り始め充実期の段階にある北海道標津町、先駆的取り組みで多岐にわたる活動の展開を図る発展期の段階にある徳島県由岐町という、都市漁村交流の展開状況が異なる3つの地区である。

(1) 京都府伊根町の活動実態と受け入れ組織
a) 地区の概要

伊根町は京都府北部の丹後半島北端に位置し、京都市からは公共交通機関を利用し3時間の距離にある。

伊根町の人口は3,112人(平成12年国勢調査)で、人口の減少傾向が続くとともに、高齢化率は37.3%となっており、顕著な過疎・高齢化が進んでいる。町の人口は、伊根湾の舟屋景観で知られる伊根地区にその4割が集中している。

産業では第3次産業が半数以上を占めているが、そのほとんどは小規模商店と民宿、隣接する宮津市等への通勤就業であり、地場産業は第一次産業と水産加工業が中心となっている。しかし、地先資源の減少、大中型まき網漁業の低迷により、昭和60年には町の就業人口の4割以上を占めていた第一次産業

従事者（農業24.1％，漁業17.6％.国勢調査）が，平成12年には25％（農業14.5％，漁業9.5％）に減少している．大中型まき網は，平成13年度末に廃業となっている．また，定置従業員以外には若年漁業者が確保されておらず，漁業就業者の高齢化も著しい．主な漁業は大型定置，刺網，釣り，カゴ漁業等の沿岸漁業である．伊根，新井崎，朝妻，本庄浦，蒲入の町内5つの漁協は，2004年1月1日に合併を果たした．

観光業では，平成5年に直販・飲食施設である舟屋の里が開業し，10数万から20万人弱で推移していた入り込み客数が38.5万人を記録した．その後は25～26万人規模で推移している．

b) 都市漁村交流の取り組み状況

伊根町では，町内人口の集積地区である伊根地区と，町の北部に位置する人口約200人の小規模な純漁村である本庄浦地区において，体験漁業を中心とする都市漁村交流を実施している．

伊根地区では，平成13年度水産庁補助事業の『元気な漁村づくり推進事業』により，平成13年8月に1泊2日の定置網体験を中心とする『舟屋の里で定置網体験ツアー』が2回実施された．2回合わせてツアー参加者は延べ80人に達した．しかし，支出が収入（ツアー代とオプション料金）を上回り，活動スタッフはほとんどがボランティアであった．その後は，現場スタッフ不足や収支面で採算が取れないことから，宿泊のツアーは休止している．しかし，平成14年度以降も定置網体験は単独事業として継続している．

本庄浦地区では平成12年度水産庁補助事業の『元気な漁村づくり推進事業』により，平成12年7月に1泊2日のツアー『浦島太郎の里で漁業体験』を実施した．参加者は京都市を中心とする近畿圏在住者で38名であった．この活動は，来訪者と地元スタッフ双方から好評であったため，翌13年度には国庫補助事業を活用して，引き続き平成13年7月に1泊2日の体験イベントを実施し，39人の参加者を得た．しかし，本庄浦地区では活動時期が地区内民宿の繁忙期に重なるため，宿泊面での協力体制を得ることが困難で，参加者の宿泊は民泊で行われた．そのため，民泊先の家庭に過剰な負担がかかることから，平成14年度以降は定置網体験，地引き網体験，もんどりカゴ漁体験等の個別の漁業体験や，磯あそび，タモ網作り等のメニューを来訪者に常時提供するという形を取っている．

伊根町農林水産課の資料によると，体験メニュー参加者数は，平成14年に伊根地区34名，本庄浦地区685名となっている．

その他全町的な活動を見ると，伊根町グリーンツーリズム推進委員会によるグリーンツーリズムツアーや，筒川農場づくり協議会ふるさと部会による地元食材の『ふるさと便』の宅配及び，グリーンツーリズムとの連携による筒川地区への誘客が行われている．

グリーンツーリズムは，平成12年以降継続的に実施されている．推進委員会のメンバーは，J A 京都丹後，伊根塾，筒川そば生産組合，KaRaよもぎの会，伊根町ふるさと振興公社，農業改良普及センター，伊根町等の，農業を中心とする地域組織から成る．グリーンツーリズムの参加者は，伊根の棚田の米を扱っている大阪の米販売店が窓口となって募集しており，ほぼ固定的なメンバーで占められている．また活動自体は補助事業の活用により継続しており，収支面での自立はしていない．

c) 運営組織の概要

伊根地区は，平成13年度のツアーを町役場主導で行っており，運営組織は成立していない．現在行っている個別の漁業体験については，伊根漁協（合併前）が窓口となっていたが，大中型まき網の廃業による経営不振やリストラによる職員の削減，漁協合併に向けての作業量の増加等から，実質的に漁協が中心となるのが困難となり，現実には，積極的に活動のPR等を行っている．

本庄浦地区の活動運営組織は図-1のようになっている．本庄浦地区では地区長を顧問に置き，本庄浦漁協の有志メンバーにより『本庄浦海業事務局』を設立，漁協ホームページやパンフレットの作成，配布を行い，体験メニューへの参加者誘致活動を行っている．しかし，活動はボランティアの域を脱していない．

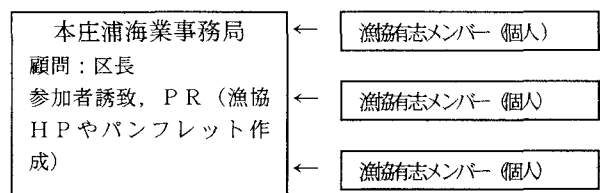


図-1 本庄浦地区における活動推進組織

d) 組織形成の問題点と課題

伊根町においては，本庄浦地区及び伊根地区における漁業体験，伊根町グリーンツーリズム推進委員会や筒川地域農場づくり協議会による農業体験等，様々な活動が行われているものの，活動自体が補助事業への依存によるところが大きく，運営は地元のボランティアに頼っているため，活動の継続が困難な状況にある．また，高齢化によって，力仕事に携わる現場での担い手の不足が，活動の実施に支障を来している．

活動の展開に際しては，町内関係者との連携がないため，宿泊と結びつけた体験ツアー等，経済効果を期待できる企画の実践が困難となっている．また，農業は農業，漁業は漁業という形態になっているために，農山漁業という豊富な地域資源が活かしきれず，提供メニューに発展がみられない．実績としては，平成12年から14年にグリーンツーリズムにおける1泊2日の夏ツアーにおいて，本庄浦の磯あそびや地引き網体験を組み込んだメニューを行っているが，

伊根町における組織形成の課題としては、地域住民の都市漁村交流意識の喚起、活動支援者の確保が挙げられる。具体的な展開方策として、平成15年に地元住民と有識者らによる、『都市漁村交流を考えるミニシンポジウム』を開催した[※]。ここでは、地域内の活動について、主催しているグループ以外には知られていないことや、地域内の人材や活動に興味を持っている人を活かす仕組みづくりの重要性が議論されたが、住民が一つのテーマについて意見交換を行う場を作ることで、地域内の相互理解が深まり活動の展開に結びつくことが期待される。また、同年夏に本庄浦地区において、1泊2日の体験漁業ツアーを実施した際に、学生による活動支援隊を派遣した[※]。これは国交省の地域づくりインターン制度や農水省のふるさと応援隊を参考としたもので、高齢化のために困難となっている現場における実務の担い手確保の対策として試行的に実施した。

d) 組織形成の問題点と課題

標津町の組織は、様々な立場や個人を集結した全町的な体制となっている点が特徴的である。このような組織体制で対応した結果、宿泊客の増加や地元産品の直販・宅配の拡大等の波及効果が現われ始めている。

しかし、中心的なメニューである漁業体験は天候に左右されやすく、代替メニューの準備等が課題となっている。また、都市漁村交流の受け入れ時期は漁業の繁忙期と重なるために、現地ガイドの不足や一部住民への労働の偏りが見られる一方で、活動に参加できない人もあり、活動に対する温度差が広がる可能性がある。

受け入れ体制の強化のためには、観光協会主催による『観光体験ガイド養成基礎講習会』が平成12年度より年1回実施されている。これは、規定の講習を受講し町民体験ガイドとして観光協会が認証する制度で、受講者の制限はなく、町民誰もが参加できる体制を取っている。このような試みは、地域人材の発掘による現地ガイド育成というだけでなく、町民の都市漁村交流に対する意識の高揚による活動推進体制の強化や、豊富な人材の確保による新たな企画の展開へつなげると考えられる。

(3) 徳島県由岐町伊座利地区の活動実態と受け入れ組織

a) 地区の概要

由岐町は徳島県の南東部に位置し、徳島市から車で30分の距離にある。町は東西に細長く、背後は急峻な地形のため、孤立的な集落が沿岸に点在する。伊座利地区は町の最北端に位置している。

由岐町の人口は3,506人（平成12年国勢調査）で、過去一貫して減少している。高齢化率は35.7%と非常に高い。一方、伊座利地区の人口は104人（平成13年）で、町全体の約3%と小規模であるが、町全体の人口が減少する中、ほぼ横ばいで推移している。

町の基幹産業は漁業で、伊座利地区では町唯一の大型定置が立地する他、小型定置、刺網、海士漁業等が営まれているが、漁船漁業の漁獲量は減少傾向にあり、6月から9月のアワビやトコブシ等の磯根資源を対象とした海士漁業が漁家所得を支える状況にある。

b) 都市漁村交流の取り組み状況

伊座利地区では高齢化が進み、平成4年には地区内の小中学校が廃校という状況となった。これをきっかけとして、地区住民の間に学校の存続と地域振興に向けての取り組みの気運が高まった。平成7年に阪神淡路大震災の被災者受け入れ活動（結果的には申込者なし）を経て、平成10年より本格的な議論が開始され、平成11年1月に第1回『おいでよ海の学校へ』を実施した。これは、域外児童生徒及び保護者と地域住民が参加し、定置網体験や料理教室を行う体験イベントである。伊座利地区では、同時に域外小中学生とその保護者の定住・入学事業を行っ

ているが、『おいでよ海の学校へ』は、定住のためのきっかけづくりを最大の目的としており、イベント自体の収支は赤字である。

『おいでよ海の学校へ』は平成15年8月に第9回を数え、年平均2回のペースで継続的に開催されている。参加者は域外の児童生徒とその保護者30～40名と地域住民40名程である。域外小中学生の転入・定住は、原則として親も含めての定住を条件としており、転入希望者は平成12年に住民により構成された『伊座利の未来を考える推進協議会』の面接を受け、活動の趣旨を理解する家族が選定される。平成14年現在、伊座利小中学校の児童生徒18名の内、16名が域外からの転入者となっている。

c) 運営組織の概要

伊座利地区の活動は、地域住民の自主的なまちづくり組織である『伊座利の未来を考える推進協議会』が中核となっており、公的な補助は受けずに自立的な取り組みを行っている。協議会の体制は図-3の通りである。

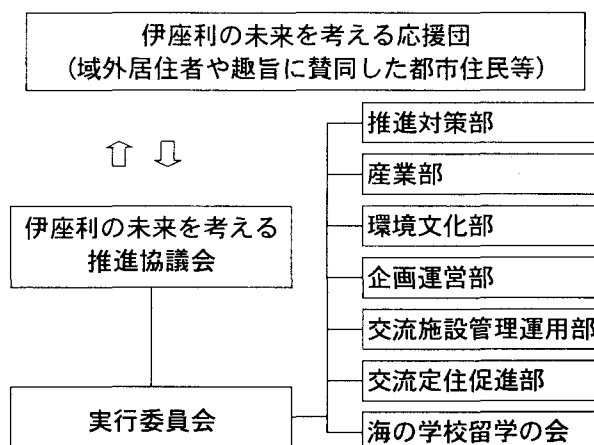


図-3 伊座利の未来を考える推進協議会組織図

協議会では、地区の活性化を図り、持続的な発展を推進することを目的に、振興指針づくりやソフト事業の展開、その他地域持続のための活動を行うこととしている。構成員は、地区の全住民であり、地区内での話し合いを通してアイデアを出し実行するという体制がつくられている。

d) 組織形成の問題点と課題

都市漁村交流の取り組みの結果、伊座利地区では廃校寸前の小中学校が再生した。また、取り組みを契機に発足した協議会の活動は、体験交流イベントやまちづくり研修会の定期的開催、大阪や首都圏居住者による『伊座利応援団』の設立、地場水産物の高付加価値化や流通販路の創出等、多岐にわたるまちづくり活動へと発展している。

交流イベントについては赤字経営であるが、最大の目的である域外小中学生の転入は達せられている。また、域外の人がある程度長期間地域と関わることで、人的なネットワークが広がり、東京のフランス

料理店で地区の食材が扱われるようになる等、目的以上の波及効果が得られている。また、都市部で暮らす地元出身者や、都市漁村交流をきっかけに地域とつながりを持った都市部住民をまちづくりに活用するという発想で、外の力を積極的に活用する体制づくりを行っている。域外住民による応援団は、現在は町全体に広がっており、『由岐町応援団』として位置づけられている。応援団員へは、製品の宅配の紹介を行うだけでなく、町の情報を発信し、まちづくりに対する意見を求めたり、地域から都市へ出掛けて、意見交換を兼ねた親睦会を会費制で開催したりと、積極的な交流を維持している。また、由岐町の場合、地域応援団として取り込んでいるのは、旅行代理店や姉妹都市等の自治体といった外部組織ではなく、活動の趣旨に賛同する個人であることが特徴で、組織化されていない個々の相手をいかに地域に引きつけていけるかが活動の発展のための課題となる。

4. まとめ

本論では事例地区の選定にあたって、活動の展開状況の違いを切り口としたが、それぞれの地域の活動目的は異なり、したがって到達する活動の姿も違ってくる。そのため活動を推進する組織形態についても、3地区の例が時系列としての発展過程を示しているのではない。

しかし、組織形成の在り方や担う役割については、他の地域の事例が参考になることも多い。本章では組織形成の在り方について、いくつか具体的な例を挙げて提案を行い、本論のまとめとする。

① 地域内の既存組織の活用

標津町の例では、漁協や旅館組合等地域内の多岐にわたる既存組織を連携させ、それらを総括する上位組織として協議会を設置している。このことによって、それまでつながりのなかった観光や農業、漁業が連携し宿泊型の体験ツアーを実現する等、活動の広がりを見せている。伊根町の例のように、地域内の個々の組織が個別単独に活動しているために、活動自体が先細り傾向にある地域でも、地域内の様々な組織を連携させる総括的な窓口を設けることで、活動の展開が期待できる。

窓口となる機関としては、地域内の全ての分野と関わりを有する役場が、当面は最も現実的であると考えられる。

② 地域内の人材育成

活動推進にあたっては、活動を運営する人材の育成が大切である。標津町では、地域組織が観光ガイドの養成という人材育成機能を担っている。このように地域で人材を育成確保する仕組みづくりは、今後の活動運営にとって貢献度が高い。

③ 住民参加の促進

標津町で行われたような地域の再発見ツアー等、

地域の誰もが参加できる仕掛けをつくり、意識の喚起を図るとともに、地域住民の参加を促すことも意義ある活動である。

伊座利地区のような小規模な地区単位では、推進組織への全世帯参画という体制も可能である。ただし、町全体というように人口規模が大きくなればこのような体制づくりは困難なので、地区の条件を受け入れながら、最適な推進体制を検討することが必要である。

④ 住民理解の醸成

活動が活発化することによって、参画している人としていない人との意識の格差は広がる可能性がある。伊根町では、個々の組織の活動が地域内で認知されておらず、活動に興味があっても参加できない状況にある。標津町では一部の漁業者から漁業が忙しく参加したくてもできない、自分たちには関係がないといった意見も聞かれた。都市漁村交流は、人の交流による地域活性化や、地域の宣伝による製品の販路拡大等の地域への経済波及といった、地域全体に関わる効果をもたらす可能性を有している。したがって、活動の直接的な関わりの有無は別としても、住民の活動への理解を醸成することは大切であり、住民参加によるミニシンポジウムの開催等で意見交換の場を設ける等、地域内の交流を促す仕組みづくりも大切である。

⑤ 外部の力の活用

学生支援部隊や由岐町の地域応援団に見られるように、地域内だけでなく、外部の力を活かす仕組みがあれば、組織がより豊かになり、活動の発展も期待できる。

しかし、外部の力を活用するためには、地域内の受け入れ体制が確立していることが前提となる。

謝辞：本稿のとりまとめにあたって調査にご協力頂いた、京都府伊根町、北海道標津町、徳島県由岐町始め、活動実施地区における役場、漁協、漁業者並びに地区住民の方々に深謝致します。

注※：平成15年度都市漁村交流促進事業（水産庁漁港漁場整備部）により、財団法人漁港漁場漁村技術研究所が実施

参考文献

- 1) 関いずみ・林浩志・押谷美由紀：都市漁村交流実践による漁村活性化の課題と展望、財団法人漁港漁場漁村技術研究所調査研究成果発表会論文集、pp.61-64、2003.
- 2) 水産庁・財団法人漁港漁村建設技術研究所：都市漁村交流のためのガイドライン（暫定版）、2003.